

2025

Ver.2024.12.01

実践知

【文部科学省「職業実践力育成プログラム(BP)」認定】
【厚生労働省「一般教育訓練講座」指定】

令和7年度 前期・後期

東京電機大学 「実践知プログラム」 募集要項

<履修証明制度対応>



Brush up Program
for professional

TDU 東京電機大学

令和7年度 前期・後期
東京電機大学「実践知プログラム」募集要項
＜履修証明制度対応＞

東京電機大学では、「実践知プログラム」として、8科目（授業時間合計180時間）を開講します。このプログラムは、学校教育法に規定されている文部科学省認定の履修証明制度に対応しています。

1. 教育目的

世界をマーケットに各社が技術や商品の差別化にしのぎを削る時代になった今、技術者にも従来の研究・開発・製造にとどまらない様々な能力が必要とされてきています。特に、新しいものを生み出していくには、専門分野の工学的知識に加えて、他の分野も含めた技術全体を俯瞰できる知識・スキルに基づく、その時々で適切な判断をしていく能力〈実践知〉が必須となります。

本プログラムは、技術分野横断型の学修を通し、実践の現場で適切な判断をくだすことができるプロ技術者（「実践知」リーダー）の養成を目的としています。

2. 教育課程

本プログラムでは、大学での学修〈知〉と企業（現場）での〈実践〉との架け橋となる教育を実施します。そのため、企業出身の教員および現在企業等で活躍している専門家を講師とし、ワークショップ形式の演習、事例紹介や事例に基づくPBL授業等、実践の現場で応用できる授業を行います。

プログラムは、工学部第二部（夜間学部）の社会人課程で開設している18科目の中から、特に重要とされる下表の8科目で構成しています。

企業における「ものづくり」を支える、アイデア創出の基礎となる技術の歴史（No.1）、設計・開発で必要となる各種知識・スキル（No.2～4）を分野横断的に学修します。続いて、開発した製品・技術を社会に送り出したときの「安全・安心」に対する責任を担保するために、安全・安心に関する各種知識（No.5～7）を分野横断的に学修します。さらに、技術やアイデアをわかりやすく伝えるという、昨今技術者に求められる能力に corres 応するために、プレゼンテーションの方法（No.8）（英語を含む）を学修します。

なお、開講科目は学部レベルの内容となっています。

No.	科目名称
1	「イノベーションヒストリー」
2	「創造設計・開発学」
3	「モデリング実践学」
4	「シミュレーション実践学」
5	「安全・安心のための要素技術」
6	「安全社会基盤学」
7	「応用失敗学」
8	「技術者プレゼンテーション」

3. 履修証明書

学校教育法に基づく履修証明制度により、プログラム修了者に「実践知プログラム履修証明書」を授与します。

【本プログラムにおける履修証明書交付要件】

- ① 予め本プログラムの登録を完了していること
- ② プログラム登録後4年以内に、8科目16単位（180時間）のうち6科目12単位（135時間）を修得すること

【履修証明制度概要】

平成19年度の学校教育法の改正により、大学等における「履修証明制度」が創設されました。

これは、学生を対象とした学位プログラムの他に、社会人等を対象とした120時間以上（現在は60時間以上）の学習プログラム（履修証明プログラム）を提供し、修得した者に履修証明書を発行する制度です。履修証明制度には、以下の3点の特徴があります。

- (1) 大学の学位に比べ、より短期間に修得することが可能
- (2) 再就職やキャリアアップに役立つ社会人向けの教育プログラム
- (3) プログラム修了者には、学校教育法に基づき履修証明書を交付

※履修証明制度に関する文部科学省 Web ページ

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shoumei/

【職業実践力育成プログラム(BP)認定課程】

本プログラムについては、文部科学省の職業実践力育成プログラム(BP)に認定を受けました。職業実践力育成プログラム(BP)とは、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的な教育プログラムについて「職業実践力育成プログラム」(BP)として文部科学大臣が認定する制度です。

(現在2025年4月以降も再指定を受けるため、現在手続き中)



4. 単位の認定

本プログラム生は科目等履修生を兼ねますので、合格すれば1科目につき2単位の単位が認定されます。

5. 募集人員

実践知プログラム 令和7年度 15名（前期・後期 合計）

6. 実施場所

東京電機大学 東京千住キャンパス

※ 大学の授業は、授業本体および相応する時間の自主学習（予習・復習）が行われることを前提に単位数が定められておりますので、ご自宅で学習可能な機材（PC等）およびネットワーク環境について、ご用意をお願いいたします。

7. 開講期間・開講日時等

前期： 令和7年4月～令和7年7月（追試験・補講を8月に実施する場合あり）

後期： 令和7年9月～令和8年1月

令和7年度時間割は以下の通り。（令和6年11月29日現在）

（前期開講科目4科目、後期開講科目4科目）

No.	科目名	開講期	曜日	時限
1	イノベーションヒストリー	前期	土	N4限（14：50～16：20）
2	創造設計・開発学	前期	土	N3限（13：10～14：40）
3	モデリング実践学	前期	土	N5限（16：30～18：00）
4	シミュレーション実践学	後期	土	N3限（13：10～14：40）
5	安全・安心のための要素技術	前期	木	N6限（18：10～19：40）
6	安全社会基盤学	後期	土	N4限（14：50～16：20）
7	応用失敗学	後期	土	2コマ連続（N5/N6限）を中心に不定期開講（全15コマ）
8	技術者プレゼンテーション	後期	火	N6限（18：10～19：40）

平日（土曜を含む）

N3限 13：10～14：40

N4限 14：50～16：20

N5限 16：30～18：00

N6限 18：10～19：40

※ 各科目のシラバスについては、以下のWebページを参照してください。

東京電機大学実践知重点課程HP <https://phronesis.dendai.ac.jp/>

※ 台風などによる臨時休校により休講とし、別日程で補講が行われる場合があります。

8. 出願資格

次の各号①から⑧のいずれかに該当し、かつ④、⑤、⑥のいずれかに該当する者

【科目等履修の要件】

- ① 高等学校を卒業した者もしくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- ② 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者
- ③ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- ④ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣は別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑤ 文部科学大臣の指定した者
- ⑥ 高等学校卒業程度認定試験規則により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- ⑦ 本大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達した者
- ⑧ その他、学校教育法および同施行規則の規定により入学資格を有する者

【履修証明プログラム登録の要件】

- ④ 入学時において、企業等での勤務経験が3年以上の者
 - ⑤ 入学時において、企業等で3年未満の勤務経験があり、入学後も引き続き企業等に勤務する予定である者
 - ⑥ 入学時において、過去に企業等での勤務経験が1年以上3年未満あり、満25歳以上の者
- ※ ここで言う勤務経験とは、技術系企業での勤務経験を想定している。
（技術系業務に直接または間接的に携わった経験を含む）
- ※ 高等学校の実習助手等も含むものとする。

9. 出願手続き及び期間

受付期間内に、下記送付先に手続き書類一式を郵送してください。

【受付期間】

前期 令和7年2月13日(木)～令和7年2月27日(木) 必着
後期 令和7年7月16日(水)～令和7年7月30日(水) 必着

【手続き書類】

- ① 「実践知プログラム」願書(兼 科目等履修生願書)
写真1枚(脱帽正面上半身、背景なし、最近3ヶ月以内撮影)
- ② 所定の履歴書
- ③ 最終出身学校の卒業証明書もしくは卒業見込証明書
- ④ 最終出身学校の成績証明書
- ⑤ 健康診断書 ※身長、体重、胸部X線所見、問診は必須となります。
・職場の健康診断の写しでも可能。ただし過去1年以内のものに限る。

※上記の手続き書類の他に、受講資格審査料の振り込みが必要となります。詳細は、「10. 受講資格審査と審査料について」を参照してください。

※4月1日(後期開始については9月5日)を基準に、過去4年以内に実践知プログラムに登録した方、過去5年以内に東京千住キャンパスの科目等履修生として登録したことのある方は、③④⑤の提出は免除となります。

※募集要項、願書、履歴書のフォーマットは、ウェブサイトで見ることができます。

東京電機大学工学部第二部(夜間部) 社会人課程ウェブサイト

<https://phronesis.dendai.ac.jp/>

【送付先】

〒120-8551 東京都足立区千住旭町5番
東京電機大学 2号館3階 東京千住キャンパス事務部
「実践知プログラム」担当 行

【郵送時の注意事項】

- 出願書類一式(上記①～⑤の書類)を、角形第2号封筒(240×332mm)に入れて簡易書留・速達もしくはレターパック(レターパックプラスおよびレターパックライト)で郵送してください。
- 簡易書留で郵送する場合は、封筒の表面に「実践知プログラム出願書類在中」と朱記してください。また封筒の裏面に「出願者の住所、氏名」を記載してください。レターパックについては、専用封筒の品名欄に「実践知プログラム出願書類」、ご依頼主欄に出願者の住所、氏名を記載してください。
- 郵送された願書等は返却いたしません。

【継続者の窓口提出】

- 前学期からの継続申請者に限り、窓口（2号館3階 庶務・教務担当）での提出を受け付けます。
- 必要書類は、前述【**手続書類**】の①（写真は省略可）および②です。
- 封筒等は不要です。また、ステープラー等で綴じないようにしてください。
- 窓口開室時間を大学ウェブサイト等で予めご確認の上でお越しくください。
- 入館には有効な科目等履修生証が必要です。お忘れになった場合は入館できませんし、担当者が建物入り口まで出向くこともいたしません。

10. 受講資格審査と審査料について

8. 出願資格の確認のほか、提出書類の記載内容（受講希望理由含む）を総合的に勘案し、受講資格審査を行います。受講資格審査には「受講資格審査料」がかかります。受講資格審査料は、受講資格審査通過後に他の費用と合わせて納入いただきます。

【受講資格審査料】 10,000円

※ 4月1日（後期開始については9月5日）を基準に、過去4年以内に実践知プログラムに登録した方、過去5年以内に東京千住キャンパスの科目等履修生として登録したことのある方は、受講資格審査料は不要です。

11. 受講資格審査結果通知

受講資格審査結果は以下の通知日までに電子メールにて通知いたします。

【通知日】

前期 令和7年3月10日（月）

後期 令和7年8月22日（金）

（通知メールは、「14.お問い合わせ先」に記載のアドレスから送信）

※通知日翌営業日までにメールによる合否通知が届かない場合は、メールにてお問い合わせください。（メールアドレスは「14.お問い合わせ先」参照）

※お問い合わせ件名に「実践知プログラム合否通知不着」と記載し、本文に氏名・電話番号を記入してください。

※ 8月中旬の概ね10日間および8月の土曜日は本法人の夏期休業となります。事務局も業務を実施しませんので予めご了承ください。

12. 受講手続き等

受講資格審査合格者へは、合格通知とともに次の書類を送付いたします。所定の期間内に、履修費等の振込を含めた手続きを行ってください。詳細については、受講資格審査結果通知時に改めてお知らせいたします。

【送付される書類のうち受講手続きに必要な書類】

- ① 「実践知プログラム」（履修証明プログラム）受講 許可通知書
- ② 受講費等の振込用紙

●受講手続き時に必要となる費用

【受講資格審査料】	10,000 円		
【登録料】	10,000 円		
【履修費】	32,000 円/科目	（6 科目で 192,000 円）	
	1 科目 32,000 円	2 科目 64,000 円	
	3 科目 96,000 円	4 科目 128,000 円	
	5 科目 160,000 円	6 科目 192,000 円	
	7 科目 224,000 円	8 科目 256,000 円	
【施設利用費】	10,000 円（半期毎）		
	（PC/ソフトウェア等設備利用費、図書館利用費等を含む）		

- ※ 一度振り込まれた履修費等はいかなる理由があっても返金致しかねます。
- ※ 上記の他に、授業によっては教科書等の教材購入費が別途かかる場合があります。シラバスの記載内容および担当教員の指示に従ってください。

【振込期間】

前期 令和 7 年 3 月 10 日（月）～令和 7 年 3 月 14 日（金）
後期 令和 7 年 8 月 22 日（金）～令和 7 年 8 月 29 日（金）

13. 「教育訓練給付制度(一般教育訓練講座)の指定について

本プログラムは、平成 31 年 3 月 22 日付で厚生労働省の「教育訓練給付制度(一般教育訓練)の指定を受けました。

(更新後の指定期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日/更新手続中)

教育訓練給付金制度については、厚生労働省の Web ページをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html

- ※ 本プログラムで教育訓練給付を受けるためには、プログラム登録後 12 箇月で修了する必要があります。
- ※ 諸手続は、受講者自身が住居所を管轄するハローワークで行う必要があります。

14. お問い合わせ先

メールアドレス n-phronesis@jim.dendai.ac.jp
電話番号 03-5284-5333
東京電機大学 東京千住キャンパス事務部「実践知プログラム」担当

以上

実践知



Brush up Program
for professional

TDU 東京電機大学